

## 2. 伏見城跡（伏見桃山陵墓内）の立入調査報告

文・構成：下高大輔（熊本博物館）

### はじめに

本稿は、令和4年度に熊本城調査研究センターが実施した特別史跡熊本城跡の類例調査の一環で、京都市伏見区に所在する伏見城跡（伏見桃山陵墓内）の立入調査に関する報告である。本調査は、当初は令和3年度に実施予定で計画し、宮内庁書陵部桃山監区事務所と事前協議を実施していたが、新型コロナウィルス感染症拡大の影響を受けて延期し、令和4年度に許可を得て実施することとなった<sup>(註1)</sup>。

伏見城跡は、日本史研究会主導の一連の研究（日本史研究会編2001）によって大きく進展し、その後、陵墓となっている区域内の石垣遺構や城跡を対象とした立入調査が相次ぐ（石川県金沢城調査研究所2009、京都府教育庁指導部文化財保護課編2014）。近年では、大阪歴史学会によって、数度にわたる立入調査が実施され、伏見城に関するシンポジウムの開催や報告書が刊行され、陵墓内の伏見城跡を含め、遺構・遺物の全体像が把握されるまでに至っている（大阪歴史学会編2022）。

### 1. 調査計画

#### （1）目的

熊本城調査研究センターでは、文化財保護法に基づき特別史跡に指定されている熊本城跡の本質的価値の向上と、平成28年（2016）熊本地震で甚大な被害をうけた城郭建築物や石垣等の文化財の復旧のために、熊本城跡と同様の全国各地の近世城郭遺跡の調査を業務の一環としている。本調査は、熊本地震の影響により甚大な被害が出た特別史跡熊本城跡の石垣を、およそ400年前の石垣構築技術（伝統的工法）で復旧するための基礎的資料を収集することを目的としている。

#### （2）調査遺跡選定理由

いわゆる木幡山伏見城（伏見桃山陵墓一帯、以下「伏見山城」と呼称）<sup>(註2)</sup>は、文禄5年（1596）閏7月12・13日の慶長伏見地震によって壊滅的被害をうけた指月伏見城（指月城）を、その隣接地である木幡山（伏見山）に再建した豊臣政権（豊臣秀吉）の拠点城郭である。地震被害直後の政権による再建であり、石垣についてはそれ以前の構築様相とは異なることが想定される<sup>(註3)</sup>とともに、本市が現在実施している地震に対応した安定した城郭石垣、なおかつ可能な限り伝統的工法を目指した復旧をする上で、最も適した情報を得やすい類似遺跡と考えられるためである。

#### （3）調査内容

地表面で確認できる石垣遺構を本市の文化財専門職による目視で把握・確認、写真撮影する。良好に遺存する石垣の石垣面様相の詳細把握、可能な限り裏込め状況を把握する。なお、広大な面積を有する伏見城跡における石垣遺構の詳細調査対象については、既に把握され・公表されている分布調査報告書をもとに絞り込む（京都府教育庁指導部文化財保護課編2014、大阪歴史学会編2022）。

#### （4）調査実施日

令和5年（2023）1月12日（木）11時～16時（陵墓内立入前儀式含む）

#### （5）調査者

熊本市文化市民局 熊本城総合事務所 熊本城調査研究センター

文化財保護主任主事 嘉村哲也

文化財保護主任主事 木下泰葉

文化財保護主事 佐伯孝央

熊本市教育委員会 教育総務部 熊本博物館 学芸員 下高大輔 以上、4名。

## (6) その他

本調査成果は、当センターが毎年刊行している『熊本城調査研究センター年報』にて公開する。

## 2. 踏査ルートと調査地点

踏査ルートと調査地点については、宮内庁書陵部桃山監区事務所に提出した計画書通りであり、図1に示す。調査は、図中の赤色□の事務所を拠点とし、陵墓内立入前の一連の手続き後、①～⑧までを午前中に調査、⑨・⑩を午後に調査した。



## 3. 石垣遺構の把握

10か所の調査地点（写真図版）のうち、石垣として遺存していたのは①②④⑤⑥⑧⑩である。その他、③は築石の転石、⑦は石垣一段分と想定される石列、⑨は石垣裏込めの栗石散布地である。また、石垣については、⑧は築石のみで構成された石垣であり（下高2023）、伏見山城に伴う石垣ではない（京都府教育府指導部文化財保護課編2014）。よって、以下では石垣遺構として詳細に観察した①②④⑤⑥⑩の石垣について、近年の特別史跡熊本城跡における石垣観察と同様の視点（熊本市2020）を基本として報告する。

## 4. 石垣遺構の観察

### ①増田右衛門尉郭南面石垣

当該石垣は、陵墓内立入禁止区域内および伏見城跡全体（指月城・伏見山城および城下町遺跡含む）を見渡しても（京都府教育府指導部文化財保護課編2014、大阪歴史学会編2022）、地表面で観察できる現役石垣としては、

最大規模を有する石垣遺構である。

築石の石材種は複数あり、非方形石材の築石を主体とし、水平目地は全く通らない。矢穴痕をもつ石材は確認できるが、石垣面全体からするとわずかに6石で極めて少量と言える。そのうち、割り面である極めて平らな面を石垣面に配置しているのは3石となる（図2-①の△）。大半の築石石材は自然石であり、一部に輪郭が方形の石材が混入している。自然石・割り石の区別は関係なく、石垣の下部付近には比較的平らな面を石垣面に配置する傾向が見受けられるが、大部分は築石一石ずつの平らな面に関係なく積み上げられている。よって、石垣面全体が、フラット感のない凸凹の印象を否めない。ただし、ほぼすべての築石の凸面を起点に、石垣面が形成されている。石垣面の凹面においては、構築当初は間詰石が施工されていた可能性が高い。つまり、築石の間にはかなりの間詰石を伴う石垣であったと考えられる。こうした石垣面の観察からは、修理の痕跡を積極的に見出すことができない石垣となる。

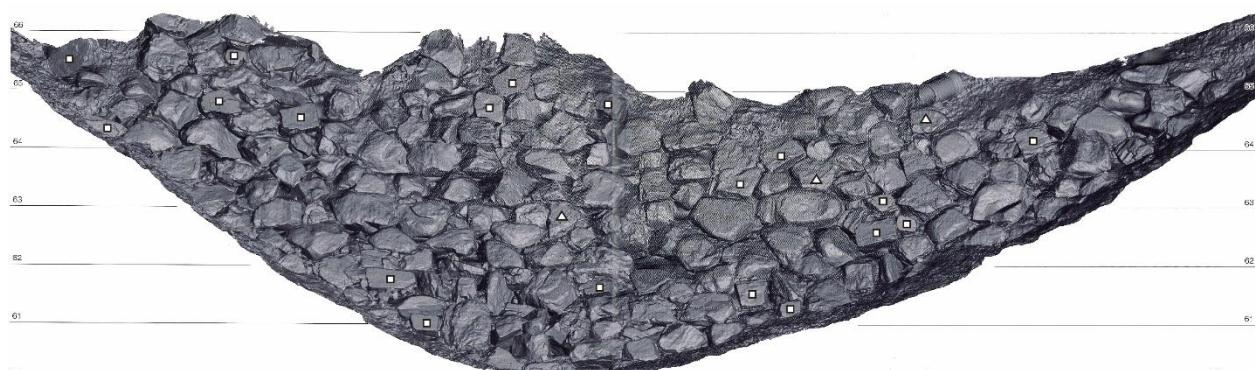
一方、地表面からの観察可能な石垣面の裏込めについては、控えにおける上下関係の築石同士の接点を確認できる箇所が多い。よって、ある程度の控えが確保されており、石垣面からのいわゆる「二番」以降に接点を複数有し、裏込めの力を借りなくとも築石のみで、ある程度の高さまでは自立できる石垣であると考えられる。

## ②紅雪堀西側屈曲部の石垣

地表面で確認できる築石段は二段のみであり、残存状況は良くない。また、周辺には築石石材が複数散在している。これらの築石石材はすべて自然石であり、当然ながら石垣遺構の石垣面に配置されている築石面も自然面となる。残存状況が不良であることから石垣断面の観察が容易であり、築石の控えが長いものと短いものが混在している様子が窺える（写真②）。それでも控えの部分に上下関係の築石同士の接点を確認することができる石垣と言える。

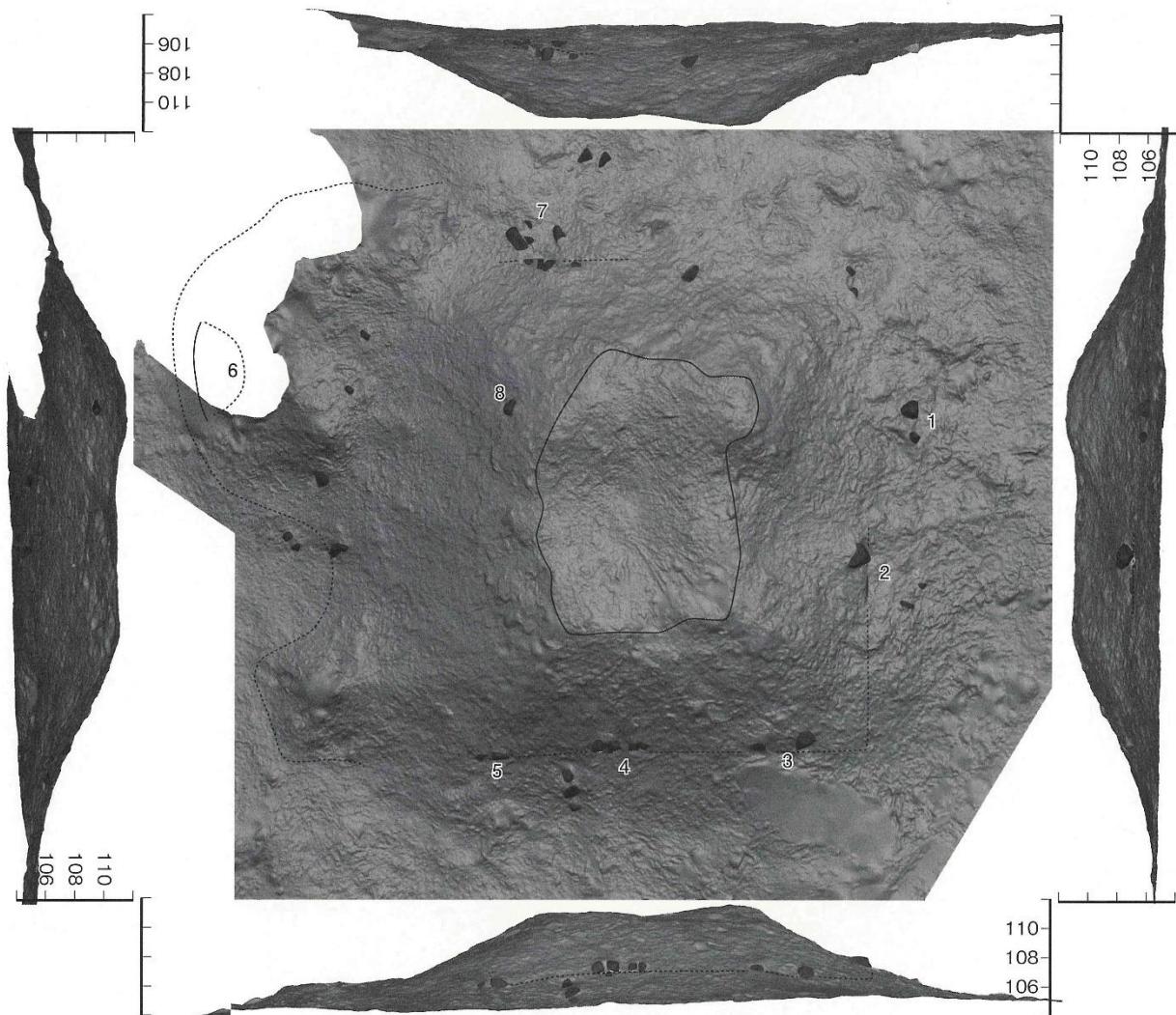
## ④本丸一松ノ丸間土橋西面西面石垣

当該石垣は陵墓立入禁止区域内で①の増田右衛門尉郭南面石垣に次いで石垣面としての残存状況が良好な石垣となる。一見すると、長方形形状の石材が多く見受けられるが、すべて自然石であり、石垣面全体では水平目地は通らない（図2）。一方で、矢によって割れ面を形成している築石は1石のみであるが、石材輪郭形状は非方形となる（図2-④の△）。なお、当該築石はいわゆる「かさね石」と呼ばれる石組となっている（写真④）。修理痕跡は積極的に見出すことはできない。

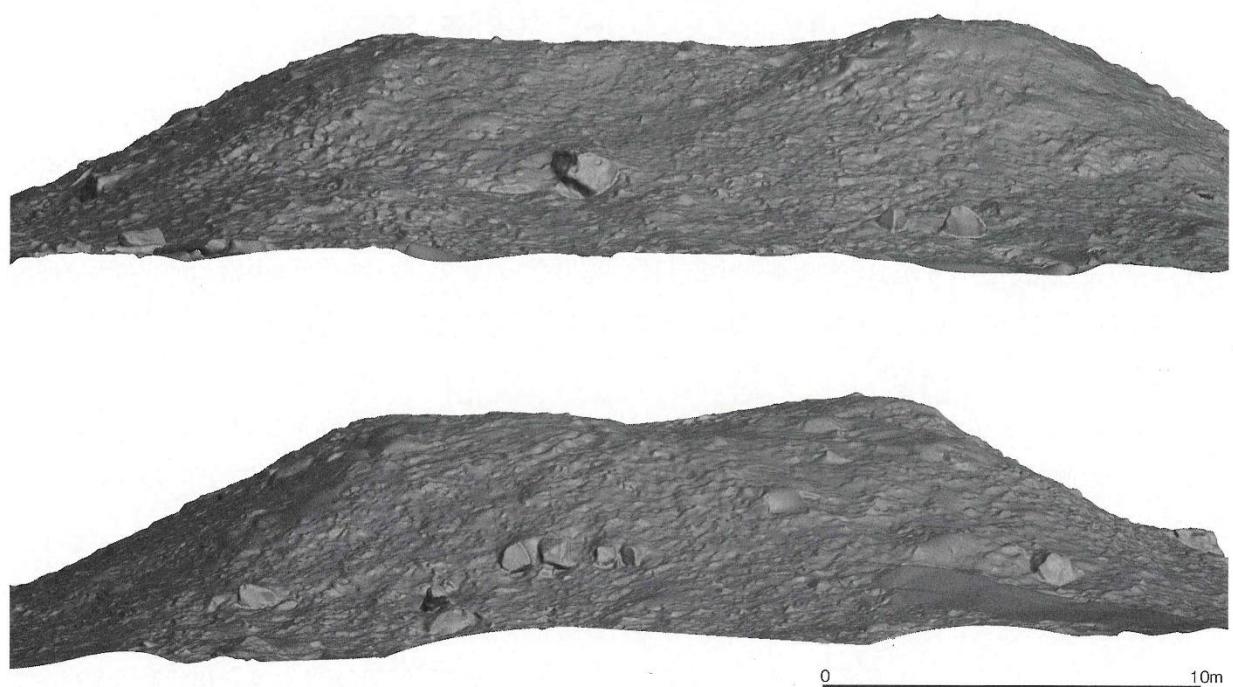


④本丸一松ノ丸間土橋西面西面石垣

図2 石垣面の様相把握図（大阪歴史学会編 2022掲載図をもとに作成）



天守台レーザー測量による陰影図と石材分布



天守台レーザー測量による東面（上）と南面（下）陰影図

図3 推定天守台石垣面の様相把握図（大阪歴史学会編 2022掲載図）

## ⑤推定天守台南面石垣

推定天守台は、伏見桃山陵（明治天皇陵）が所在する本丸跡の一画の高まりである。過去の立入調査によって、わずかに築石列が把握されている（図3）。今回の調査では、特に南面石垣とされる築石列を観察することができている。観察した築石は、図3によるとほぼ同じ高さに配置された築石であることがわかる。矢穴痕を確認することができることから、これらの築石の石垣面に配置された輪郭は、意識的に方形を志向している可能性がある。ところが、当該周辺の推定天守台に使用されていた可能性が高い築石を確認すると、必ずしも方形石材のみではなく、非方形石材も含まれていた。こうしたことから、当該石垣は非方形石材を主体とし、一部に人工的につくり出された方形石材が含まれ、水平目地が通らない石垣であった可能性がある。控えについては、これまで観察してきた石垣と同様の特徴を有している。

## ⑥本丸一二ノ丸間土橋北面石垣

当該石垣は、本来であれば④の本丸一松ノ丸間土橋西面西面石垣と同規模で観察することが可能と考えられるが、近年の倒木の影響によって観察範囲が限られた。築石は基本的に自然石が使用されており、石垣面に配置された築石面は、平らな面が選定されている。一部には割れ面の石材も含まれているが、矢穴痕が確認できなかったことから、人工的か否かは不明である。各築石の石垣面輪郭は非方形を呈しており、水平目地は通らない。

## ⑩舟入南西部石垣

これまで観察してきた石垣とは異なり、隅角部の可能性が高い石垣である。連続した矢穴痕を多数確認することができ、基本的に石垣面の各築石は割れ面であり、輪郭は長方形ないし方形を志向したものではあるが、完全なものになり切れていない。よって、築石のみで水平目地は通りにくい。なお、「平四ツ目結」と呼ばれる刻印がある。

## おわりに

以上、本稿では各石垣の近接観察成果を報告した。当該石垣は、既に詳細な報告が行われてはいたが、特に石垣面の様相については、写真や図面のみでは把握し辛い点もあり、現地で直接観察した所見を今回公開することができた。こうした視点は、特別史跡熊本城跡の石垣観察においても、石垣構築時期や修理の有無を判断する際に実践しているため、今後、熊本城石垣との比較検討や再検討を行う際に大変有益な情報となる。

また、⑩の舟入南西部石垣を除いては、自然石による石垣が多い傾向が見受けられた。そして、各築石の平らな面を石垣面に配置する石垣が多い中で、①の増田右衛門尉郭南面石垣のようにそうではない石垣が存在する。このことは、各築石の「面（めん）」を起点に積み上げられた石垣と、築石の凸面頂点となる「点」を起点に積み上げられた石垣が伏見山城に伴い構築されていたことになる<sup>（註4）</sup>。これらの様相の違いが時期差によるものか、工人差等によるものかは今後の調査・研究に期待される。

さらには、今回の主要な調査目的の一つでもある地震災害を受けて構築された石垣の実態解明の第一歩として、なるべく石垣断面ないし築石控え部分についても把握を試みた。資料的・観察的制約により大きな成果を得たとは言い難いが、当該期の石垣の控えおよび上下関係の築石同士の接点についての大枠を把握できた。

今後、上記の成果をさらに精査した上で、熊本城石垣の実態解明のための比較資料として活用したい。

本調査および本報告を行う上で、宮内庁書陵部桃山監区事務所の皆さん、立入調査の許可をいただいた宮内庁書陵部に末尾ではありますが、御礼申し上げます。

## 註

1 本調査計画・当初実施予定の令和3年度、筆者は熊本城調査研究センターに文化財専門職として在籍している。翌4年度からは熊本博物館学芸員となるが、令和4年（2022）10月18日付け同センター発第108号の類例調査への協力依頼に基づき調

査に参加した。本稿の執筆は、令和5年（2023）4月25日付け同センター発第18号の同センター事業に係る協力依頼に基づき執筆している。

2 実際には「木幡山」は別の山で、当時は「伏見山」と呼ばれていたようであり、近年は「伏見山城」と呼称すべきとされている（谷2018）。

3 指月城と伏見山城の石垣面の様相が異なることはすでに指摘している（下高2017・2021・2023）。

4 この二種類の石垣の存在はすでに指摘している（下高2017・2021・2023）。

#### 【参考・引用文献】

石川県金沢城調査研究所2009「（6）金沢城石垣構築技術等比較研究事業 伏見城跡の調査について」『金沢城調査研究所年報2（平成20年度）』

大阪歴史学会編2022『伏見城跡立入調査報告』

京都市教育庁指導部文化財保護課編2014『京都市中世城館跡調査報告書 第3冊 山城編1』京都市教育委員会

熊本市2020「熊本城の石垣変遷」『特別史跡熊本城城跡総括報告書 調査研究編』（第2分冊）

下高大輔2017「豊臣城郭の石垣変遷—城郭石垣変遷が示す豊臣政権—」『織豊城郭』第17号、織豊期城郭研究会

下高大輔2021「肥前名護屋城を中心とした「五畿内同前」考—九州への織豊城郭石垣導入に関する再検討—」『公益財団法人鍋島報効会研究助成研究報告書』第10号、公益財団法人鍋島報効会

下高大輔2023「織豊城郭石垣の編年研究—城郭石垣研究の理論的整理—」『織豊城郭』第20号、織豊期城郭研究会

谷徹也2018「伏見城は「木幡山」にあったのか」『日本史研究』第847号、日本史研究会

日本史研究会編2001『豊臣秀吉と京都—聚楽第・御土居と伏見城—』文理閣



①増田右衛門尉郭南面石垣 左：全景、右：右側近景



①増田右衛門尉郭南面石垣 左：中央右寄り近景、右：中央左寄り近景



②紅雪堀西側屈曲部の石垣 左：全景、右：石垣断面控え



③松ノ丸東側下段帯曲輪北東側残石 左：全景、右：築石矢穴痕



③松ノ丸東側下段帶曲輪北東側残石



④本丸一松ノ丸間土橋西面石垣 左：遠景、右：全景



④本丸一松ノ丸間土橋西面石垣 左：右側遠景、右：右側近景



④本丸一松ノ丸間土橋西面石垣 左：左側遠景、右：左側近景



⑤推定天守台南面石垣 左：遠景、右：近景



⑤推定天守台南面石垣 近景



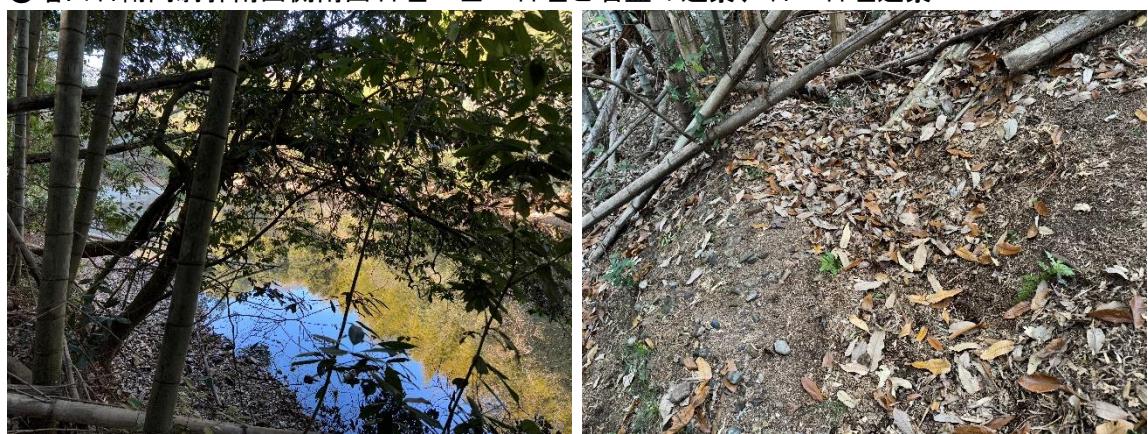
⑥本丸一二ノ丸間土橋北面石垣 左：遠景、右：近景



⑦二ノ丸南面石垣 左：遠景、右：近景



③増田右衛門尉郭南西側南面石垣 左：石垣と岩盤の遠景、右：石垣近景



⑨治部少丸北側 左：治部池遠景、右：曲輪北辺部瓦片散布・硬化状況近景（西から撮影）



⑩舟入南西部石垣隅角部 左：東から撮影、右：北東から撮影



⑩舟入南西部石垣隅角部 左：近景、右：刻印